

公文書開示手数料の改正経過

昭和 60 年 4 月 「東京都公文書の開示等に関する条例」施行（情報公開制度の開始）

閲覧手数料：1 件名につき 200 円

写しの交付手数料：1 枚 40 円

平成 11 年 3 月 懇談会（審議会の前身）の提言を踏まえ、手数料を含め条例を
全部改正し、現在の「東京都情報公開条例」が可決

閲覧手数料：1 枚につき 10 円（1 件名につき 100 円を限度）

写しの交付手数料：モノクロ 1 枚 20 円

カラー 1 枚 100 円

平成 12 年 1 月 「東京都情報公開条例」施行